

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390102657		
法人名	特定非営利活動法人 後藤会		
事業所名	グループホームもねろ		
所在地	熊本市南区富合町菰江246-1		
自己評価作成日	令和4年4月18日	評価結果市町村受理日	令和4年7月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和4年5月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1.家庭のような雰囲気作り 2.ご家族及び地域の方が気兼ねなく訪問できるような雰囲気作り 3.ご入居者、職員に笑顔の絶えない施設 4.ご入居者の好みに応じた、栄養バランスのとれた食事の提供 5.地域交流

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な田園地帯の緑豊かな施設で、ゆっくりとした時間を過ごして欲しいと開設したグループホームもねろは、コロナ禍の中も職員のアイデアや工夫、近隣者の支えを受けながら地域の高齢者を支えている。外出が困難な状況にあり、開設当初のような散歩やドライブ、近隣者や家族との交流につながるイベントは中止を余儀なくされているが、桜や紅葉をはじめとした車窓ドライブをはじめ、ユーチューブを活用して旅巡りや、コンサートを流すことで外出気分を味わえるよう努力している。また、開設時から職員による一貫した食事作りは入居時、入居後の嗜好調査に限らず日頃の関わりから好みや喜ばれるものを職員が引き出し、今年度よりおやつ飲み物を選択してもらうことで、更に個々の意向を反映させている。「利用者・家族に安心して安全な生活を送ってもらう」ことを目標に、その一環として起床時や食後の口腔ケア支援に加え、新たに訪問歯科診療による口腔機能向上にも力を入れている。法人理念やビジョンをもとにした行動指針の中に、入居者や家族、地域に寄り添うことを謳い、志を高く高齢者支援にあたっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関・交流室に掲示、全職員へ配布している。 随時施設長より、理念についての説明がある。	職員は日々の朝礼で理念を読み合わせ、原点に立ち返りながらケアに入るようにしている。入職者には入居者、家族、地域に寄り添うとした“行動指針”を通じて職員のあるべき姿勢を伝えている。今回の外部評価には運営者をはじめ全職員で取り組み、事業所全体や自己を振り返る有意義な機会としている。	職員が目指すべきケアのあり方や心構えを指針の中に明らかにしており、今後年目標や月目標の設定により具体化することで更に、取り組みやすくなると思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で面会や外出は自粛している。近所の方が自宅できれい野菜や、季節のお花を持って来てくれる。職員は通勤時等地域の方への挨拶を心掛けている。自治会とは日常的に交流している。	事業所の指針に職員自身も地域の一員であることを謳っており、通勤時の挨拶や散歩中の談笑を通して日頃より近隣者との交流を図っている。野菜や切り花の差し入れは食卓を彩り、ホームにとって嬉しい交流となっている。自治会の加入や会費の納入、清掃活動には職員が参加し、地域代表者とは運営推進会議を通じて情報を共有し、ホーム運営に反映させている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やもねろ便りで、グループホームでの支援状況を話し、理解して頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、施設内の状況、事故や行事、研修参加等の報告を行っている。家族や委員からの要望を聞き、サービスに活かせるよう努めている。コロナ禍で開催できない場合は、書面(郵送)にて報告し、意見をまとめている。	コロナ禍により直接開催が出来ない場合には資料送付による書面審議とし、意見書の同封により推進委員からの意見や要望を収集している。会議開催時には地域代表者をはじめ、包括、医療関係者などが参加しており、前回の報告書について更に詳細な状況報告を求められた際には丁寧に応じ、透明性のある運営を心掛けている。	会議資料を外部の推進委員に送付し、ホームの現状を明らかにしている。コロナ禍により情報発信の機会が少ないことから、個人情報などに配慮したうえで今後は、家族へも送付することで情報の共有及びホームへの更なる信頼に繋がるものと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に委員として参加してもらい、意見を頂いている。必要に応じ連絡をとるようになっている。特に新型コロナウイルス感染症対策については、ささえりあ等に直接連絡をし、対応の相談をしている。	包括職員が運営推進会議に参加しており、ホームの現状を共有したうえで感染症のアドバイスを受たり、相談事に応じてもらいながら有効な関係性を築いている。感染症の状況により自動更新であった介護認定更新が、今月より訪問調査となり職員が立ち会い情報発信している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修会の実施にて、身体拘束の理解に努めている。身体拘束等適正化についての指針等も掲示し、担当者も決めている。また、拘束についての相談、助言等、運営推進会議にてささえりあより頂いている。	前回の外部評価を受け、身体拘束の「ゼロ」宣言を玄関にも掲示し、ホームの方針を来訪者へ向けて啓発している。定期の勉強会その他、スピーチロックなど気になる点があればその都度話し合い、管理者は入居者からの問いかけには必ず返事を返し、安心してもらうことが重要であるとしている。センサーマットの使用にあたっては家族への説明と経過報告を行っている。	外部有識者を交えた身体拘束及び虐待に対する委員会の立ち上げを検討しており、実現に向けた取組が期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修会の実施にて、虐待予防・防止の理解に努めている。言葉使いにも十分注意するよう、朝礼時に伝えたり、連絡ノートを活用して全職員に徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修会の実施にて、権利擁護に関する制度の理解に努めている。また、外部勉強会へ参加し、知識の向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書面をゆっくり読み合わせしている。家族からの問い合わせがあった場合には随時対応している。改正時には書面にて理解を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置。 運営推進会議や電話でのやり取り、面会時に聞き取りを行い、職員と共有し実施している。	玄関に手作りの意見箱を設置して家族からの意見や要望を求めているが、電話や窓越し面会時などに直接話されるようである。入居者の普段の姿は“もねろ便り”で発信し、口腔ケアの様子や避難訓練時の入居者の真剣な表情などを伝えている。入居者は職員に家族を案じて「元気にしてるだろうか？」と尋ねられたり、食への希望に出前を取って喜んでもらうなど、普段の会話から引き出すようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	後藤会就業規則、職員職務規程等で労働基準を整備し、合同委員会での意見発表の場も設けている。また、直接の会話により環境整備に役立っている。	職場の労働環境を整え、残業のない働きやすい環境作りを進めており入職したばかりの職員にとっても安心するところとなっている。管理者による年2回の個人面談で職員の声を聞き、普段から気づいた点を発言できる雰囲気作りを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者を中心として、職員がそれぞれの業務を責任を持って働けるよう、職場環境及び条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月研修会を行い、スキルアップに繋げる。必要な情報は回覧し、資格取得等のための研修会に参加しやすい勤務体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、多職種連携ネットワーク会議に参加している。必要事項については、申し送りノートにて伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人・ご家族と面会し、状態確認、生活歴の聞き取りを行い、不安や要望等を踏まえてケアにつなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、入居後と継続して不安に思っている事がないか、聞き取りを行い、施設での生活状況を伝えることで安心して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に状態況の確認・聞き取りを行い、ケアプランを立てている。主治医との連携やインフォーマルサービスが活用できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意見を尊重し、洗濯畳みや新聞折り、お盆拭き等、ご本人の出来る事について協力してもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居の際、緊急時や事故時の対応をどのように行っていくかを確認し、必要時は都度連携をとり、協力を得るとともに、日頃からご家族との連携に努め、ご本人との関係維持に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通常面会は居室対応。コロナ禍では、窓越しでの面会、人数・時間の制限、オンライン面会等、感染予防対策をとりながら、ご本人の人間関係を維持できるよう努めている。	感染症の状況を見て面会を再開し、入居者が窓越しに家族とひと時を過ごす時間を工夫している。職員と入居者の距離が近く、洗濯物の干し方や手順を手ほどきされる方や、職員のイントロに合わせてハーモニカを演奏されるなど入居前からの暮らし方がそのまま反映されている。これまで3時のおやつは職員が決めていたが、飲み物のメニュー表を作成したことで一人ひとりの希望が反映され、選ぶ楽しさを味わってもらうなど新たな取組も始めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席をかえたり、レクリエーション時チームを作ったり、多くの方と関われるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	問い合わせや相談があれば対応する。また、地域のささえりあへの情報提供もやっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴の聞き取りを行い、常に本人・家族の意向を確認している。また、日常生活の会話等を大切にすなかで、本人の意向の把握に努めている。	入居時のアセスメントやその後の入居者の暮らしぶりから、思いを引き出している。食事支援に力を入れているホームでは、毎日手作り料理が提供されており、「寿司を食べたい」などはっきりと思いを口にされる方もおられる。家族の来所が難しい時期ではあるが、電話などで確認したり、日頃の何気ない一言を支援に反映するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族から生活歴の聞き取りを行っている。入居前のサービス利用事業所やCMからの情報も得ている。主治医とも面会し、状態把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックを行う。ミーティングや生活記録、連絡ノートにて情報を共有する。また、丁寧に日常生活の支援を行う中で、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時・更新時には担当者会議を行う。定期でカンファレンスを行い、支援内容の見直しや提案を行っている。状態変化時には計画書の見直しを行い、支援方法を話し合うこととしている。	ケアプランの作成にあたっては、計画作成者を中心に担当者や職員が参加して課題点を検討し、課題の解消や緩和に向けたカンファレンスに多くの時間をさいている。カンファレンスで見出した転倒防止策にセンサーの使用や本人に合った靴の選定、移動時の見守りなどをあげている。同時にリビングでの暮らし方や服薬内容の検討など、多方面からの支援が歩行器を中止し、夜間帯のトイレでの排泄などにも繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者毎に日々の記録を行っている。出勤時、必ず確認を行い、情報を共有し、カンファレンスを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人にあったサービスの提供、見直しを定期的に行っている。介護保険外での訪問歯科診療を導入する等新たな支援も積極的に取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区総会や地域行事の参加、地域在住職員等により、地域情報を把握している。運営推進会議やささえりあ広報誌・メールによる地域行事の情報も支援に役立っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者9名中8名は提携医の訪問診療。1名は在宅生活時から継続しているかかりつけ医、定期受診は家族が支援している。かかりつけ医は入居時に本人・家族の意向、希望を確認し決めている。本年2月より訪問歯科診療の取り組みを始めている。	かかりつけ医については本人・家族の希望を尊重し、協力医による訪問診療や在宅からの医療機関へ家族による受診が行われている。また、整形外科など専門医については家族による対応とし、結果を共有している。入居者の健康状態はバイタルチェックや日々の関わりから異常の早期発見に努めている。また、「口腔機能は、健康の基本」とし、起床時と毎食後の歯磨き後は職員による仕上げの他、希望者に2月より訪問歯科診療で口腔機能の向上を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	正看護師1名及び准看護師1名を確保しており、相談・助言を行っている。緊急時は主治医や看護師と連携をとり、ケアを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、情報提供を行い、面会している。病院職員と連絡を取り合い、時には主治医と直接連絡をとり状態確認を行っている。退院後のケアについても情報を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針を制定し、入居時に家族より意思確認を行っている。終末期を迎えた場合には、再度意思確認を行うこととしている。	入居時に看取り指針をもとに、重度化・終末期支援に関する希望を聞き、実際状態変化した時に医師を含め書類で再度確認を行っている。殆どの方がホームでの最終を望まれており、看取り研修の中でホームにでき得る支援についても共有を図っている。昨年、医師との連携を図りながら初めての支援が行われている。	看取り支援後のカンファレンスで、夜勤職員のメンタル面について意見があがっている。本人・家族のホームへの信頼は厚く、殆どの方がホームでの最終を望まれており、今後も日頃の関わりを大切にしながら、課題となっている点について検討を重ねていかれることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網の作成。 救急搬送時の手順、注意事項は事務所に掲示。 誤嚥等事故発生時の対応は、全ての職員に対し施設内勉強会を行っている。	/	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間それぞれを想定した避難訓練を行っている。地域職員もおり、地域の方々へも声掛けし、協力が得られるようにしている。	令和3年度は6月に水害を想定した訓練を、3月に火災避難訓練を昼間想定で実施し、訓練の様子は広報紙でも紹介されている。地域消防団員が職員に在籍していることは心強く、今後も連携に努めていきたいとしている。コンセントの埃など居室は、担当職員が中心に確認を行っている。備蓄は災害担当者がリストをもとに確保し、コロナ発生時の対応として、紙皿やコップも用意されている。	今後は隣接する小規模多機能事業所と夜間想定で訓練を実施したいとしており、取組が期待される。また、コロナ感染症の状況をみながら、運営推進会議を活用した災害訓練にも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者は人生の先輩ということを常に意識した言葉かけを心掛け、万一配慮に欠けた言葉遣いがあった場合には、その場で職員同士注意し合うようにしている。	入居者の尊厳やプライバシーに配慮した支援については、身体拘束を含め施設内研修の中で共有を図っている。また、気になる言葉使いなどがあった場合は、その都度職員同士でも注意し合う環境を作っている。身だしなみやおしゃれの支援については、家族の協力も得ながら取り組んでおり、普段着と寝巻の区別や定期的な理美容も支援している。また、居室はその方の家として在室の有無にかかわらずノックの徹底については、課題としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で、ゆっくり話を聞く時間をとれるよう心掛けている。不穏時にも、本人の意思が確認できる状況作りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	意向の確認を行い、希望が叶えられるようにしている。食事の時間等、本人の希望に添って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段着と寝巻きの区別をしている。本人の好きな衣類をスタッフと一緒に選んでもらっている。定期的に散髪も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時、本人・家族に嗜好の調査を行っている。入居後も確認を行いながら、好みの把握に努めている。食形態も嚥下力に応じ対応している。15時は一人一人好みの飲み物を提供し、お茶の時間を楽しんでもらっている。	食事はホームが力を入れている一つであり、開所時から献立、食材購入、調理を担当者職員が中心に行っている。入居時やその後も、本人・家族に嗜好調査を行い、好みのメニューや嚥下力に応じた食形態で提供しており、午後のおやつは好みの飲料が準備されている。職員も同じものを摂ることで思いを共有し、気づきなどが今後活かされる他、仕事への活力にもなっている。入居者の「桶に入った寿司が食べたい！」の要望があり、寿司店からの出前により対応しており、寿司を目の前にした満足の表情が写真に残されていた。	食事はなるべく自力で食べてもらうこととし、エプロンは基本的に使わないようにしているが、現在使用している方についても付けない方向で検討している。食事は入居者の楽しみでもあり、継続した取組により家族の安心にも繋がるものと思われる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の記録や、出来る限り入居者にあった食形態での提供を行っている。起床時や入浴後、定時、本人希望時の水分摂取を行い、脱水予防に努める。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後の口腔ケアの実施、仕上げは職員が行っている。希望者は定期で訪問による歯科診療を行い、歯科医よりケアのアドバイスも頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時・訴え時誘導を行う。 排便の確認、記録を行う。 本人の状態に合わせたオムツの選定を行っている。	排泄用品を含め、個々に応じた支援を職員間で検討している。自立の方の継続や布パンツにパットの併用、リハビリパンツ、オムツの使用、夜間のみポータブルの使用など個別支援の状況が聞き取りや書類からも確認された。可能な限り自然排便につながるよう、朝食時に牛乳、ヨーグルト、乳酸菌飲料が提供されている。トイレは常に気持ちよく使用できるよう、掃除・換気に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の把握や排便状況を記録する。毎朝乳製品を摂り、食物繊維の多い食材を使用することで、便秘予防に努めている。必要時には主治医より指示をもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回以上を基本とし入浴実施。本人の状態や希望に合わせて入浴支援を行っている。	週3回の入浴を午前・午後で支援し、失禁時は速やかにシャワー浴により不快なく過ごせるようにしている。重度化されても湯船に入ってもらったり、足浴を併用しながらシャワー浴など状況を見ながら対応している。脱衣所や浴室は清潔に管理し、特に冬場は温度設定に配慮している。菖蒲や柚子湯は継続して取り組んでおり、今年も近隣者から沢山の菖蒲が届けられ、入居者もゆっくり季節湯を楽しめたようである。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転予防で午睡時間が長くないよう心掛けている。本人の体調に合わせて声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がないよう一包化、名前、日付、曜日、食前後等の印字を依頼。服薬介助時はダブルチェック、声出し確認を行っている。副作用や内服薬変更時は記録に残し、全職員共有する。上手く服用できないご利用者には服薬ゼリーをしようして、飲みやすくしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	イベント開催、レクリエーション参加で気分転換を図る。コロナ禍で買物支援等は出来ていないが、状況をみながら支援していく。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて実施できていない。 花見や紫陽花見学、イチヨウ見学は車中から実施するなど工夫している。	気候や感染症の状況を見ながら、玄関先でのお茶タイムや、2～3人で地域資源を活用した車窓ドライブ(桜・あじさい・イチヨウなど)を実施している。コロナ禍以前は敷地内の花壇の手入れなども一緒に取り組んでいたが、現在はリビング等から開花の様子を見ることが主になっている。家族かも電話やズーム面会時などに、「コロナが落ち着いたら外食に行くよ!」と、声を掛けられたり、外泊、帰省も楽しみにされており、終息が待たれる。	外出気分を味わったり、外出に代わる楽しみごととして、職員の提案によりユーチューブなどを活用して旅巡りやコンサートなどを楽しんでいる。引き続き職員のアイデアや工夫によりホーム内での楽しみごとを企画されることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の金銭所持は禁止している。必要時は家族に依頼して、購入して頂いている。コロナ禍にて外出支援ができない為、本人より食べたいお菓子等の希望があれば、預かり金より購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎはいつでも可能。手紙・ハガキのやり取りもできる。現在コロナ禍で面会自粛であるため、ご入居者宛の手紙やハガキは届いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温・湿度は随時確認を行い、調整している。居室は職員管理にて本人の希望に合わせて調整している。DRや廊下には季節の飾り物をするよう心掛けている。	閑静な田園地帯という環境にあるホームは、リビングホールをはじめ開放感のある作りになっている。また、洗面台など手入れが行き届き、清潔に管理されている。飾り物や近隣者から届けられる花により入居者は季節を楽しみながら過ごされている。リビングホールの席は、入居者間の相性や身体状況、コロナ対策に応じて検討されており、時には趣味のピアノやハーモニカを披露される入居者もおられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	身体状態や希望に合わせて座席を決めている。関係性の観察を行い、必要に応じ変更している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを、使いやすい配置にすることで、生活しやすい空間作りに配慮している。	居室への持ち込み品については、自宅で使い慣れた家具や安心される家族の写真など例をあげ、部屋を作るという気持ちで準備して欲しいと伝えている。テレビを持ち込まれた方は、歌番組を楽しまれたり、家族の顔がプリントされたクッションを持ち込まれた方もおられる。家族より「夜間はトイレの近くが安心できる」などの要望があれば、空き状況に応じて検討している。居室は整頓や換気に努め、季節ごとに衣類や寝具などは持ち帰りを依頼している。	どの部屋からも緑の樹木や草花を季節ごとに楽しめる環境であり、日々掃除や換気が徹底されている。排泄用品の保管についてはクロスなどの工夫も雰囲気を壊さずプライバシーが保たれると思われる。取組に期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリー、手すりの設置、居室がわかるような工夫を行っている。		